

# 會 報

No. 26

1987年 1 月

日 本 分 子 生 物 学 会

(THE MOLECULAR BIOLOGY SOCIETY OF JAPAN)

## 目 次

◆ 日本分子生物学会昭和61年度評議員・幹事会議事要旨 .....	1
◆ 第9回日本分子生物学会における総会議事要旨 .....	3
◆ 日本分子生物学会第5回評議員選挙について .....	3
◆ BMY 分子生物学奨励金について .....	5
◆ 山田科学振興財団研究援助候補推薦要領 .....	5

◆日本分子生物学会昭和61年度評議員・幹事会議事要旨

日 時 昭和 61 年 12 月 3 日午後 4 時～ 7 時

場 所 名古屋観光ホテル

出席者 内田久雄（会長），藤永 蕙，石浜 明，松原謙一，三浦謹一郎，  
村松正実，小川英行，岡田吉美，大島靖美，大沢省三，小関治男，  
高浪 満，吉川 寛，由良 隆，池田日出男（庶務），山本正幸（会計），  
関口睦夫（編集），大石道夫（集会），杉浦昌弘（集会）

〔I〕報告事項

- 1) 池田幹事より，11月14日現在における会員数は，正会員 1799 名，学生会員 437 名，賛助会員 26 社 36 口であることが報告された。
- 2) BMY 分子生物学奨励金が京都大学理学部梅園和彦氏「植物葉緑体の遺伝的制御機構の解析」の研究に対して贈られた。
- 3) 山田科学財団研究援助候補として，本学会選考委員の意見に従い，下記 2 件を推薦した。

吉川 寛（大阪大学・医学部・教授）「染色体の複製開始機構とその進化」

岡田典弘（筑波大学・生物科学系・講師）「tRNAを起原とする反復配列の機構と進化」

同じく朝日学術奨励金候補として下記 1 件を推薦した。

山本正幸（東京大学・医科研・助教授）「減数分裂開始の分子機構の研究」

同じく日産科学振興財団研究助成候補として下記 1 件を推薦した。

池田日出男（東京大学・医科研・助教授）「動物細胞における DNA 組換えに関する研究」

- 4) 山本幹事より昭和 60 年度 会計収支決算が，斎藤，溝渕両会計監査により監査を受けたこと，および昭和 61 年度 会計収支中間報告が報告された。

〔II〕協議事項

- 1) 昭和 62 年度 予算について

山本幹事より予算案が提示され，了承されたので総会にはかることとした。

昭和 62 年度 予 算 案

収 入 の 部		支 出 の 部	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
1. 学会費(含入会金)	5,000,000	1. 事業費	2,250,000
2. 賛助会費	1,200,000	会報発行	650,000
3. 預金利子	110,000	第10年会プログラム	400,000
4. 前年度からの繰越	5,600,000	第10回年会特別講演謝金	200,000
		第11回年会補助	1,000,000
		2. 評議委員会費	400,000
		3. 学会センター業務委託費	2,700,000
		4. 一般事務費	1,720,000
		用品費	5,000
		印刷費	15,000
		通信費	1,300,000
		謝金	400,000
		5. 予備費	4,840,000
総 計	11,910,000	総 計	11,910,000

2) 昭和 62 年度第 10 回年会について

昭和 62 年度第 10 回日本分子生物学会年会は京都地区に決まり、年会会長は由良 隆京大ウイルス研教授に委嘱することにした。なお、年会の会期は11月 25 日(水)～28日(土)、会場は京都国際会議場の予定である。

3) 昭和 63 年度第 11 回年会について

第 11 回 年会につき協議したが、場所はまだ未定である。

4) 評議員改選の件

現評議員の任期は昭和 62 年 3 月 31 日をもって終了し、改選される。選挙に必要な会員名簿を昭和 61 年 12 月 15 日付で作成すること、選挙管理委員を大阪地区の小川英行氏他 2 名の会員に委嘱することが了承された。

5) 現在 BMY 分子生物学奨励金は本学会選考委員の意見に基づいて決定されているが、東亜燃料工業株式会社よりこれと同等のものを年 2 名分出したいとの申し出があり、これを了承した。

6) 大島靖美評議員より、元会長渡辺氏のような功勞のあった会員を名誉会員とするために下記のように会則を変更することが提案され、手続きを含め検討を続けることとした。

第 5 条 本会の会員は正会員、賛助会員、及び名誉会員とする。

1. (変更なし)

2. (変更なし)

3. 名誉会員は、本会に対し特に功労のあった正会員のうちから、評議員会の推薦を経て総会の議決により決定する。

第8条 会員は下記の会費を納めるものとする。ただし名誉会員はこれを要しない。

(以下変更なし)

#### 7) 出版について

再来年度は、本学会の設立10周年にあたるので、本学会の将来の進路を示すような学術書を出版してはどうかとの提案があり、具体的に検討を続けることにした。

### ◆第9回 日本分子生物学会における総会議事要旨

日 時 昭和61年12月5日午後1時45分～2時30分

場 所 名古屋観光ホテル

I) 内田久雄会長あいさつの後、議長として武藤 昱(名古屋大)、岡崎恒子(名古屋大)が会長より推薦され、拍手で承認された。議長は委任状126通を含め、総会の成立を確認した。

#### II) 経過報告

池田庶務幹事より前回総会開催以降の本会事業の経過について報告があった。

#### III) 議 事

山本会計幹事より前年度会計収支決算報告があり、これを承認した。

本年度事業計画および予算(中間報告)について説明があり、これを承認した。

来年度(昭和62年度)事業計画および予算について山本幹事より説明があり、承認された。

#### IV) 連絡事項

1) 池田幹事より評議員改選につき説明があり、これに必要な会員名簿を12月15日現在で作成すること、選挙管理委員を大阪大学小川英行氏他2名の方をお願いしたことが報告された。

2) 大沢省三年会長あいさつの後、由良 隆次回年会長より第10回年会につき説明があった。

### ◆日本分子生物学会第5回 評議員選挙について

日本分子生物学会会則第11条と同細則第7条(別項)によって、第5回評議員選挙を行ないます。去る昭和61年12月5日の第9回総会において、内田会長から上記細則第7条の1により、3名の選挙管理委員の委嘱を行いたい旨の説明があり承認されました。それにもとづいて、今回即ち第5回評議員選挙の管理委員として、小川英行(阪大理)、品川日出夫(阪大微研)、小笠原直毅(阪大医)の3氏が委嘱されました。

次いで選挙管理委員3名の打合わせを経て、具体的には次のように選挙を行うことになりましたので、会員各位のご協力をお願いいたします。

#### 記

今回の選挙における選挙権者、被選挙権者は、昭和61年12月15日までに入会手続きを行った正会員とします。同封の「会員名簿」より10名を選んで、その氏名を投票用紙にご記入ください。投票用紙は二つ折りにして、のり付の部分を貼合わせ、同封の送付用封筒（投票用紙在中と印刷）に入れて、ご自分の住所、所属および氏名をご記入の上ご送付下さい。

投票締切日 昭和62年3月16日（月）（必着）

開票予定日 昭和62年3月20日（金）

当選者の決定 得票数の多い順に20名を当選者とします。同数得票の場合は年長順とします。

なお、次の場合には投票または被記名者が無効となりますので、ご注意ください。

- 1) 投票用紙に10名以上連記した場合。但し10名以下の場合には有効です。
- 2) 投票者の氏名が送付用封筒に記入されていないとき。
- 3) 日本分子生物学会細則第7条3項により、以下の方は連続して評議員になることができませんので、今回は記名しないで下さい。なお、この方々に投票のあった場合には、その方に関してのみ、無効と致します。

飯野徹雄，村松正実，中西重忠，小川英行，岡田吉美，大島靖美，小関治男，吉川 寛，内田久雄

昭和61年12月15日

日本分子生物学会選挙管理委員会

小 川 英 行

品 川 日出夫

小笠原 直 毅

#### 会 則 （抜すい）

第10条 本会には、会長1名、評議員若干名、会計監査2名の役員をおく。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 評議員は評議員会を構成し、本会に関する事項を審議する。
3. 会計監査は本会の会計を監査する。

第11条 評議員は正会員の中から投票により選出される。会長は評議員の互選により定める。会計監査は評議員、幹事以外の正会員の中から評議員の投票により選出される。役員任期は2年とする。

#### 細 則 （抜すい）

第7条 評議員の選出は次のように行う。

1. 会長は正会員の中から3名を選んで選挙管理委員会を委嘱する。選挙管理委員会は選挙事務を行う。
2. 投票は1人1票，無記名10名連記とし，郵送によるものとする。
3. 評議員は連続して3回選出されることはできない。この制限に抵触する者の氏名は選挙要項に公告される。
4. 得票者中の上位の者より順に20名を選出する。同数得票者については選挙要項に従って順位を定める。

第8条 新会長の選任は次のとおり行う。

1. 会長は新評議員を招集する。新評議員の互選により新会長を選ぶ。
2. 投票は無記名单記とする。投票総数の過半数を得た者を新会長とする。
3. 投票総数の過半数を得た者がいないときは，高点順に2名をとり改めて投票を行い，最高点者を新会長とする。このとき同点の場合には抽選により決定する。
4. 会長は連続して3回選出されることはできない。
5. 会長は評議員を兼ねるものとする。

#### ◆ BMY 分子生物学奨励金について

ベーリンガー社より BMY 分子生物学奨励金を今年度で打ち切りたいとの申し出がありましたので，お知らせいたします。

#### ◆ 昭和 62 年度 山田科学振興財団研究援助候補推薦要領

##### 援助の趣旨

本財団は，自然科学の基礎的分野における重要かつ独創的な研究に従事する個人又はグループに対し援助します。

##### 援助の件数及び期間

- イ. 件 数 1 件 1 千万円以内の援助を10件内外
- ロ. 期 間 1 年を原則とします。

##### 推薦方法

- イ. 推薦者 本財団が依頼した学(協)会の代表者
- ロ. 推薦件数 1 推薦者ごとに4件以内
- ハ. 推薦手続 推薦者は，以下の書類を整え，ご送付願います。
  1. 所定の推薦書用紙又はその写しに必要事項を記入したもの 5 部
  2. 添付書類( ページ・研 - 5 参照 )

##### 推薦締切期日

本財団へ推薦書が到着する締切期日は昭和 62 年 3 月 31 日(火)です。

選考結果の通知

昭和62年7月末迄に推薦書及び代表研究者等にあてて通知します。

推薦書送付先及び連絡先

財団法人 山田科学振興財団 (Yamada Science Foundation)

〒544 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

電話 大阪(06)757局 3311(代表)